



2025年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年5月15日

上場会社名 昭和ホールディングス株式会社 上場取引所 東
コード番号 5103 URL <http://www.showa-holdings.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者 (氏名) 庄司 友彦 (TEL) 04(7131)0181
定時株主総会開催予定日 2025年6月28日 配当支払開始予定日 —
有価証券報告書提出予定日 2025年6月30日
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期の連結業績(2024年4月1日～2025年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期	8,619	△2.8	25	521.4	△268	—	△203	—
2024年3月期	8,868	17.0	4	—	△781	—	△531	—

(注) 包括利益 2025年3月期 162百万円(—%) 2024年3月期 △759百万円(—%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2025年3月期	△2.69	—	△12.7	△4.0	0.3
2024年3月期	△7.01	—	△30.0	△11.5	0.0

(参考) 持分法投資損益 2025年3月期 △317百万円 2024年3月期 △741百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期	6,525	3,106	25.0	21.55
2024年3月期	6,833	2,910	23.1	20.82

(参考) 自己資本 2025年3月期 1,634百万円 2024年3月期 1,579百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月期	△324	△58	△32	613
2024年3月期	△75	△180	784	1,028

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2026年3月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境が目まぐるしく変化しており、当社子会社等が進出している各国の状況を詳細に精査・検討を行う必要があり、業績予想の公表を差し控えていただくことといたします。詳細につきましては添付資料6ページ「1. 経営成績の概況(4) 今後の見通し」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 期中における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名)―、除外 一社(社名)―

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期	76,293,426株	2024年3月期	76,293,426株
② 期末自己株式数	2025年3月期	446,390株	2024年3月期	446,270株
③ 期中平均株式数	2025年3月期	75,847,094株	2024年3月期	75,847,261株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料6ページ「1. 経営成績の概況(4) 今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	5
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	5
(4) 今後の見通し	6
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	8
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
3. 連結財務諸表及び主な注記	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
連結損益計算書	15
連結包括利益計算書	16
(3) 連結株主資本等変動計算書	17
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	19
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	21
(継続企業の前提に関する注記)	21
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	21
(会計方針の変更)	21
(追加情報)	21
(セグメント情報等)	26
(1株当たり情報)	30
(重要な後発事象)	31
4. その他	32
訴訟の提起等	32

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは当連結会計年度においては、累計で減収増益となりました。

売上高は8,619,822千円（前年同期比2.8%減）、営業利益は25,837千円（前年同期比521.4%増）、経常損失268,419千円（前年同期は経常損失781,150千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は203,709千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失531,547千円）となりました。

当事業は、主に連結子会社の行う食品事業、ゴム事業、スポーツ事業、コンテンツ事業の4事業に加え、重要な持分法適用関連会社の行うDigital Finance事業、リゾート事業からなっております。

営業利益につきましては製造業である食品事業、ゴム事業やスポーツ事業は、電気代金、燃料費、原料高などの影響を大きく受けました。その中で、コンテンツ事業ならびに食品事業が利益貢献を大幅に伸ばしました。スポーツ事業では、コロナ禍以降の市場回復の遅れ、長期的な少子化の影響を受けており低調に推移いたしました。経常損失については、持分法適用関連会社が営むDigital Finance事業とリゾート事業の損益を取り込んだ結果、持分法による投資損失が減少したことにより、赤字幅が減少したものであります。これらの結果、最終損益の親会社株主に帰属する当期純損失も前年同期よりも改善いたしました。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(食品事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は4,446,504千円（前年同期比0.2%増）となり、セグメント利益は238,413千円（前年同期比9.6%増）となりました。

当事業は、明日香食品株式会社並びに同子会社グループが営む、和菓子等、とりわけあんこ餅（大福）、わらび餅、桜餅（道明寺）等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。

売上面では、数年間継続している食料品等の価格上昇と高止まり、特に米、野菜などの高騰から、当社が扱う嗜好品への消費者の支出が減少する傾向が見られます。またマクロ経済から見ても、民間消費支出は低調であり、消費者の購買意欲が減退していることが当事業の環境を悪化させておりましたが、できる限りお得感を保つ施策を堅持したこと、1～3月に「黒糖本わらび餅」が好調であったことなどにより当連結会計年度における売上高につきましては増加しました。

利益面に関しても増益となっております。この結果は「ちょっと食べる喜びを毎日お届けする」ミッション遂行のためにお得感を重視し、利益の従業員還元を行う一方で、徹底したコスト管理や商品開発によってバランスを取った結果であり、当事業の目指す姿を体現できているものと評価しております。

前下半期から続く砂糖、米などの主要原材料国際市場の高止まりに加えて円安が継続しており、原材料資材等のコストを高止まりさせております。一方、好調が続く同事業においては、従業員等への利益還元を積極的に進めており、待遇改善のためのベースアップ等賃上げを行ったことなどから人件費が増加しました。さらに毎日食べていただくための「お得感」を重視する自社ミッションを果たすために、その製造コスト上昇を販売価格に完全には転嫁をせず、ミッションの遂行を優先しております。

最近では、当社グループの株式会社ウェッジホールディングスと協力して進めておりますSNSを活用した当社商品のブランディングに注力してまいりましたことも影響し、戦略商品の拡販が進んでおります。『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』『桜餅（道明寺）の明日香野』が定着しつつあり、今後のさらなる拡販につながるものと期待をしております。SNSから波及して今年もマスメディアでも継続的に取り上げられております。これらにより、中期経営計画「深耕と進化」の基本方針である「もちのプロ 開発力・製造力強化、ブランディングを確立する」を果たし、業績の拡大を図ってまいります。

(スポーツ事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

当連結会計年度における売上高は1,160,348千円（前年同期比0.9%減）となり、セグメント損失は30,473千円（前年同期はセグメント利益28,390千円）となりました。

当事業は、創業事業でありますアカエムソフトテニスボールを中心とした、ソフトテニス関連事業とテニスクラブ再生事業を柱としております。一方、昨年より開始した旅行事業（ランニングに関わるスポーツツーリズム事業）を、当社グループの株式会社ウェッジホールディングスと協力して進めておりますが、当事業が順調に拡大して売上高、利益ともに貢献しており成長しております。

ソフトテニス事業におきましては、中高の部活動がコロナ禍以前の活気を取り戻すことができていない状況が続いております。その為ソフトテニスボールの使用頻度が増えず、販売も低調に推移しました。第2四半期までは、ユーザーキャンペーンを行い需要の喚起をし、第3四半期から当期末にかけては、問屋・小売店との協力体制を強化することで売上の増加を目指しました。しかしながら十分な効果を上げるには至りませんでした。また、テニスウェアを中心とするルーセントブランドの商品では、アクセサリ関係の販売が好調で前年実績は越えたものの、チームウェアの受注が伸びず苦戦を強いられました。

テニスクラブ再生事業では、昨今の物価高騰や国内消費低迷を受け、新規獲得による会員数の増加は鈍い状態となっております。しかし退会者が極めて低い率で推移していることで会員数は横ばいを確保しております。今後は、ソフトテニスレッスン、ランニングスクールを増やすなど、マルチスポーツ化を進めることで会員数の増加に積極的に取り組んでいきます。

一方、新規事業として一昨年から開始した旅行事業は順調に拡大しております。しかしながら円安の影響により、当社の顧客向け価格が上昇して売上を増加させる一方、海外での経費が増加して利益を圧迫しております。

今後とも、中期経営計画に掲げましたように、マルチスポーツ化を拡大する一方、市場を自ら活発にする活動に注力し、ソフトテニスボールの販売強化、テニススクールでの新規ユーザーの獲得を進めるとともに、新規事業である旅行事業を拡大して業績の成長を図ってまいります。

(ゴム事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

当連結会計年度における売上高は2,225,821千円（前年同期比10.9%減）となり、セグメント利益は146,304千円（前年同期比10.6%減）となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業で、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業です。40年に及ぶ長年の不振を払拭し、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました。その結果、現在、東日本では事業上唯一のリーディングカンパニーとして事業を展開しております。

当事業の当連結会計年度における業績につきましては、日本の民間設備投資が減速していることから、第4四半期の売上げが低調であったこと、中国EV関連の顧客からの受注が停滞したことから、売上高、利益ともに減少いたしました。特に主原料であるゴムなどの輸入原料の高騰が利益を圧迫しております。このような条件はあるものの、当社の製品の値上げも取引先に受け入れていただけており、利益面での改善が進んでおります。

ゴムライニング防食施工は東日本における大手施工会社としての地位が確立され、ゴム事業の中で収益性と競争力の高い事業です。ゴム事業内におけるゴムライニング防食施工への選択と集中を進めることで売上高と利益を増加させられると考えております。プレス関連商材につきましても、値上げ等が順調に進んでおり、輸入原材料の価格高騰により苦戦しておりますが、今後更に利益率が改善すると考えております。

当該事業は国内民間設備投資に強く連動する事業であり、特に円安の追い風を受けた製造業の各顧客の設備投資が活況となっており、受注は順調な予測となっております。当事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、今後も注意してまいります。

(コンテンツ事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は767,471千円（前年同期比4.0%増）となり、セグメント利益は245,615千円（前年同期比7.7%増）となりました。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性

を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払拭し、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、長期的に利益改善が進んでおります。

当事業の当連結会計年度における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が堅調に推移し、ロイヤリティ収入が過去最高となったことで、利益貢献を果たしております。それと同時に、今後のさらなる成長に向け、人的資源を新規事業並びに海外展開に適切に投資的経費を投下し続けており、長期的にはこれらも利益化して利益貢献するものと考えております。

今後は、中期経営計画でお知らせいたしておりますように、国内の新規事業展開と海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(Digital Finance事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説をしております。

当事業の当連結会計年度における業績は、減収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は2,771,155千円（前年同期比33.2%減）、投資損失は406,672千円（前年同期は投資損失906,511千円）となりました。（注）連結損益として取り込んだ持分法投資損失。

これは前連結会計年度において持分法適用関連会社からの取込損益を精査する過程において、主にGroup Lease PCL. の子会社の業績に加えて、当該事業の進出地域での経営環境を勘案し、貸倒引当金を見直したこと、為替差損が発生したことなどで持分法による投資損失（906,511千円）を計上しましたが、当連結会計年度では貸倒引当金の追加繰り入れが減少したことによるものです。

当連結会計年度におきましては、各国において、政治経済の状況を踏まえ、事業継続を行なっております。過去6年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL. やその子会社がJ Trustグループとの係争が継続している状況を踏まえて大型の裁判を行っていること、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。今後は、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を目指しております。

(リゾート事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説をしております。なお、当社はリゾート事業を営んでいる持分法適用関連会社の株式を譲渡することとなり、2026年3月期の期首（2025年4月1日）から持分法適用関連会社より除外する予定であります。

当事業の当連結会計年度における業績は増収減益となりました。

当連結会計年度における売上高は902,857千円（前年同期比11.6%増）、投資利益は94,397千円（前年同期比41.8%減）となりました。（注）連結損益として取り込んだ持分法投資利益。

当事業はタイ王国ピピ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するファイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当連結会計年度へは2024年1月から2024年12月までの12ヶ月間の業績が反映されております。

当連結会計年度の、第3四半期連結会計期間（2024年7月から2024年9月）においては、いわゆる閑散期にあたり、年間収益の底にあたります。コロナ禍前においては毎年損失を計上しておりましたが、前年同第3四半期連結期間は極めて業績が良く、利益計上となっております。第3四半期連結会計期間の閑散期を利用し、ホテルの一部を閉鎖し、今後の長期にわたる稼働を高めるための設備投資修繕等を行いながら、営業いたしました。これにより修繕費等の経費が増大し、前連結会計年度よりも減益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における資産残高は、6,525,342千円（前連結会計年度末比308,300千円減）となり、流動資産は、3,052,471千円（前連結会計年度末比496,430千円減）、固定資産は、3,472,870千円（前連結会計年度末比188,129千円増）となりました。

流動資産減少の主な原因は、主にスポーツ事業、ゴム事業及びコンテンツ事業における商品及び製品の増加（前連結会計年度末比36,025千円増）、売掛債権及び短期貸付金の減少並びに為替の影響等による貸倒懸念債権等の減少による貸倒引当金の減少（前連結会計年度末比272,365千円減）といった増加要因、主に仕入債務の支払、未払法人税等並びに未払消費税等の納付及び借入金の返済等による現金及び預金の減少（前連結会計年度末比409,546千円減）、主に食品事業、ゴム事業及びコンテンツ事業における受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末比120,314千円減）、未収入金の減少（前連結会計年度末比68,653千円減）、回収及び為替の影響等による短期貸付金の減少（前連結会計年度末比186,893千円減）といった減少要因によるものです。

固定資産増加の主な原因は、主に食品事業における取得等による機械装置及び運搬具の増加（前連結会計年度末比22,127千円増）、為替の影響等による関係会社株式の増加（前連結会計年度末比170,933千円増）といった増加要因、償却によるのれんの減少（前連結会計年度末比35,884千円減）の減少要因によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債残高は、3,418,887千円（前連結会計年度末比504,038千円減）となり、流動負債は、2,030,375千円（前連結会計年度末比459,096千円減）、固定負債は、1,388,512千円（前連結会計年度末比44,941千円減）となりました。

流動負債減少の主な原因は、主に食品事業及びゴム事業における支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度末比248,983千円減）、返済等による短期借入金の減少（前連結会計年度末比91,077千円減）、納付等による未払法人税等の減少（前連結会計年度末比39,549千円減）及び未払消費税等の減少（前連結会計年度末比29,003千円減）、支払等による未払費用の減少（前連結会計年度末比34,451千円減）といった減少要因によるものです。

固定負債減少の主な原因は、借入等による長期借入金の増加（前連結会計年度末比53,440千円増）の増加要因、支払及び金利の上昇等に伴うによる退職給付に係る負債の減少（前連結会計年度末比70,333千円減）、振替等による固定負債その他の減少（前連結会計年度末比44,931千円減）といった減少要因によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は、3,106,454千円（前連結会計年度末比195,737千円増）となりました。

純資産増加の主な原因は、為替換算調整勘定の増加（前連結会計年度末比255,821千円増）、新株予約権の増加（前連結会計年度末比33,628千円増）、非支配株主持分の増加（前連結会計年度末比106,730千円増）といった増加要因、親会社株主に帰属する当期純損失計上による利益剰余金の減少（前連結会計年度末比203,709千円減）の減少要因によるものです。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ415,003千円減少し、613,122千円（前年同期比415,003千円減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、324,465千円（前年同期は75,079千円の減少）となりました。これは、主として非資金勘定として計上された減価償却費45,745千円（前年同期は42,907千円）、のれん償却費35,884千円（前年同期は35,884千円）、持分法による投資損失317,073千円（前年同期は持分法による投資損失741,839千円）、売上債権の減少124,436千円（前年同期は93,720千円の増加）といった増加要因、貸倒引当金の減少38,868千円（前年同期は54,180千円の増加）、退職給付に係る負債の減少70,333千円（前年同期は19,412千円の減少）、主としてスポーツ事業、ゴム事業及びコンテンツ事業における棚卸資産の増加23,311千円（前年同期は15,466千円の減少）、主として食品事業及びゴム事業における仕入債務の減少332,657千円（前年同期は118,256千円の増加）、法人税等の支払90,911千円（前年同期は49,950千円）といった減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、58,245千円（前年同期は180,800千円の減少）となりました。これは、主として定期預金の払戻による資金の増加6,460千円（前年同期は4,800千円）、投資有価証券の売却による資金の増加3,095千円（前年同期は204千円）といった増加要因、定期預金の預入による資金の減少11,800千円（前年同期は3,600千円）、有形固定資産の取得による資金の減少47,111千円（前年同期は124,911千円）、貸付による資金の減少5,638千円（前年同期は46,506千円）といった減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、32,859千円（前年同期は784,597千円の増加）となりました。これは、長期借入金の借入による資金の増加100,000千円（前年同期は156,000千円）の増加要因、短期借入の返済等による資金の減少72,961千円（前年同期は46,993千円）、長期借入金の返済による資金の減少57,094千円（前年同期は27,342千円）といった減少要因によるものであります。

(4) 今後の見通し

今後の世界経済は、アメリカによる関税措置の影響やロシア、ウクライナ紛争も続いており、インフレに大きな影響を与え得る可能性があり、先行き不透明な状況で推移すると予測しております。我が国経済のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。この影響に関しては、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

各事業については以下のように見通しと取り組みを進めてまいります。

(食品事業)

食品事業におきましては、当社連結子会社である明日香食品(株)グループが営んでおります。数年間継続している食料品等の価格上昇と高止まり、特に米、野菜などの高騰から、同事業が扱う嗜好品への消費者の支出が減少する傾向が見られます。またマクロ経済から見ても、民間消費支出は低調であり、消費者の購買意欲が減退していることが当事業の環境を悪化させております。

一方で、当社グループの株式会社ウェッジホールディングスと協力して進めておりますSNSを活用した当社商品のブランディングに注力してまいりましたことも影響し、戦略商品の拡販が進んでおります。『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』『桜餅（道明寺）の明日香野』が定着しつつあり、今後のさらなる拡販につながるものと期待をしております。SNSから波及して今年もマスメディアでも継続的に取り上げられております。これらにより、中期経営計画「深耕と進化」の基本方針である「もちのプロ 開発力・製造力強化、ブランディングを確立する」を果たし、業績の拡大を図ってまいります。

また、商品の「お徳感」や「味」については妥協しない一方、数年間継続している原料・資材の価格高騰に対応し利益を確保するためには、徹底的なコスト削減、商品企画の見直し、生産効率の良い商品への集中、人材育成による能力の向上、SNSを活用したブランディング、などのこれまで積み上げてまいりました施策が有効であり、成果が出ております。しかしながらミッション遂行と更なる業績向上を目指し、上記の方策だけではなく、新たなKPIを設定しこれに取り組んでまいります。加えて、同事業においては、今後「リクルート力こそが事業の競争力の源泉である」と考えており、外国人やスポーツ人材の採用など新しいカタチの採用活動を進めてまいります。さらに働きやすい職場づくりにも力を入れており有給取得率や残業時間の改善を積極的に進めてきました。今後も柔軟に新たな働き方の導入などに取り組み、採用活動の強みとし優秀な人材を確保してまいります。同時に既存の従業員が安心して働き続けられる環境をつくり従業員一人ひとりが安心して能力を発揮できる環境を整えることで、組織全体の力を高め、さらなる事業成長につなげてまいります。

(スポーツ事業)

スポーツ事業におきましては、昨今の物価高騰の影響を大きく受けており、特に中高生の部活動がコロナ禍以前の活気を取り戻すことができておりません。しかし中期経営計画に掲げましたように、マルチスポーツ化の拡大、ソーシャルメディアの活用、アスリート採用の強化などの取り組みをグループ企業と一体になり進めてまいります。

ソフトテニス事業は、当社の前身が135年前に日本で初めて作りました軟式庭球のボール「アカエム」がルーツ

になっており、今後とも自らが業界の活性化に積極的に関わることで主力製品であるソフトテニスボール、ウェアの販売につなげて行きます。本年においてはソフトテニスユーザーを支援するためソフトテニスボールの大幅な値下げを行っており、足元の出荷数が大幅に増加しております。また全社が一体となって、販売施策を積極的に打ち出し収益性の向上につなげてまいります。さらに、SNSを活用した情報発信も積極的に行い、業界の中での発信力を高めることで業界全体の活性化にも寄与できるように活動してまいります。加えてソフトテニス世界選手権大会応援ツアーを旅行事業から得たノウハウで実施するなど他社では打ち出せない施策を実施することで多くのファンを獲得してまいります。

テニスクラブ再生事業では、資源の再分配を計画しており、より集中して人的資源等を投入することで利益増を目指して参ります。加えてソフトテニスクラスの増加、ランニングスクール事業など既存の営業活動ともリンクさせ事業全体の最適化を測ってまいります。また所属コーチが日本リーグやビジネスパル、各トーナメントで選手として活躍しており、レベルの高い選手が質の高いコーチングを提供することで顧客満足は増加していると考えており、会員の増加につなげてまいります。

新規事業として一昨年から開始した旅行事業は順調に拡大しており、コスト構造の見直しと為替レート変動を考慮した価格設定を行うことで収益性をアップするとともに、大規模ツアーの集客・広告宣伝に資源投下・注力することで売上・利益両面での改善を図って参ります。

昨今の物価高騰など社会情勢の影響は依然大きく残っておりますが、競技活動への支援や情報発信などを積極的に行い顧客との接点を増やしたことで市場の信頼は得ており、今後ソフトテニスボールを中心に売上を増加してまいります。テニスクラブでの会員数の増加、旅行事業の拡大施策も定まっております、今後売上は回復に向かうと考えております。

(ゴム事業)

ゴム事業におきましては、競合耐食材メーカーの撤退により売上げ増が見込まれるなか国内での生産強化を図るとともに、海外事業会社との連携を高めることで、各国地域における長期的かつ緊密な相互互惠関係を築きつつあり、これらのアジア事業が今後同事業の中期的な発展を支えていくものと期待しております。

今後このかつての競合売上の取込み、並びにゴム事業の選択と集中を進めることで大幅に売上高と利益を増加させることができると考えており、これについても今後の推移に注意しつつ積極的かつ計画的に事業構造を更に改革してまいります。

過去の4回にわたる中期経営計画アクセラプランにおいて継続的にライニング事業における「残存者利益」の確保を目指してまいりましたが、これが成果となって現れております。その中で既に進めておりました、ゴム事業の集中と選択を進めることや、製造体制の見直しを加速し進めております。これにより売上高と利益を増加させることができると考えており、これについても今後の推移に注意しつつ積極的に事業展開をしてまいります。

その一方では、アメリカによる関税措置で円高傾向となり、製造業の設備投資の鈍化が懸念され、先行きが不透明な状況となっております。また、コスト高や人手不足などにより、投資の延期や見送りが懸念されます。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業におきましては、日本国内において売上高が増加を続けております。一方数年来の構造改革の結果、支出適正化がなされており利益増加に貢献しており、今後これらのコンテンツにも期待をしております。海外展開に関しましては、ベトナム並びにインドネシアが明確に売上高を増加させる段階に至っており、また海外からの印税なども増加傾向にあり、今後の利益増加への貢献を期待しております。

現在の好調には中期経営計画アクセラプランに基づき、獲得してきたコンテンツが貢献するとともに、数年来の取り組みによる固定費の削減が進んでおりますことが寄与しております。現在においては上記実績による受注が好調であり、また、筋肉質な体質にもなっておりますので、利益も確保できると考えております。

また、この間には中長期的な戦略的投資としてベトナム・インドネシア・タイなどでのコンテンツ事業をグループ会社の協力のもと行ってまいりました。これに加え、中期経営計画に基づいた新規事業も開始しており、数年単位でこれを育成して、将来の収益増加に繋げて参ります。

(Digital Finance事業)

当事業は持分法適用関連会社の行う事業であり、セグメントではありませんが、連結財務諸表へは持分法による投資損益として当社の業績へ大きく影響を与えることから記載しております。

Digital Finance事業におきましては、これまで約10年にわたり、創業国であるタイ以外の国での展開を進めてまいりました。すでにカンボジア、ラオス、ミャンマー、スリランカでのファイナンス事業を展開してござい

す。非都市部に集中し、高い競争力を持った、他にない事業を形成しております。

同事業は特定の相手先との国際的な裁判費用やその影響による業績不振に加えて、コロナ禍、ミャンマーにおける内戦、などにより実質的に営業停止状態の期間も長く、厳しい6年間を経験しました。これらのことを考慮し前期には損失の引当処理を実行済みであり、今後は環境が改善すると考えられるとともに、財務体質も筋肉質になり、より利益貢献がしやすい状態になったと考えております。

過去6年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL. が大型の裁判を行っていたこと、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。2024年以降においては、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を開始する一方、各国とも世界的な物価高による悪影響も受けており、慎重に情勢を見極めつつ、事業成長を目指してまいります。

(リゾート事業)

当社の連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスは、リゾート事業を営んでいる持分法適用関連会社の株式を譲渡することとなり、2026年3月期の期首（2025年4月1日）から持分法適用関連会社より除外する予定であります。

これらの各事業の取り組みならびに、当社自身の取り組みを行ってまいります。2026年3月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、各国のマクロ経済情勢の影響下での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えていただいております。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても、下記1、2の事象が発生しており、当連結会計年度において下記3の事象が発生しておりますが、これらについて、以下の対応策を実行していることから、当該事象の解消が実現できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

「1. Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について」に記載した事項に関しましては、当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載した事項に関しましては、当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

また、当社といたしましては、グループ会社の裁判に対する支援を最大限行い、当社グループの資産の保全及び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。

「3. GL Finance PLC. のファイナンスリースングライセンス取り消しと会社清算について」に記載した事項につきましては、当社の連結業績に与える影響につきまして、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性があります。情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定した数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響等が判明した場合には、適時適切に公表してまいり所存です。

1. Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社であったGroup Lease Holdings PTE. LTD. (清算手続中)が保有していた貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社

グループは、タイ S E C の指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の（追加情報）に関する注記（JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について）に記載のとおり、当該タイ S E C 指摘 G L H 融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイ D S I の調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有する G L 持分法投資（当連結会計年度末の持分法適用関係会社株式簿価10億円）の評価等に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社である G L が発行した総額 1 億80百万米ドルの転換社債保有者であった JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「J T A」という。）は、G L がタイ S E C から2017年10月16日及び同月19日に G L 元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

J T A が行っている主な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。これらの訴訟の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

(1) J T A が行っている主要な訴訟の概要

イ) (G L) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2018年1月9日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J トラスト株式会社の子会社である J T A は、当社持分法適用関連会社 G L の転換社債（合計 2 億 1 千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T A は G L に対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1 億 8 千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G L といしましては、当該投資契約解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならぬ条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T A は、G L 及び G L H 等が、投資家に対し 1 億 8 千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G L が健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L 及び G L H に対し損害賠償請求を求めべく、これら一連の訴訟を提起したものです。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T A は、タイにおいて、G L、G L 取締役 3 名、並びに此下益司氏に対し、J T A の投資額（最低 2 億 1 千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ロ) (EHA) 暫定的資産凍結命令訴訟

1. 訴訟提起日	2020年10月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(EHA) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億950万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、1億950万米ドルまでの通常の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となります。
5. 訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており、現在も継続しております。

ハ) (EHA) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2020年11月16日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「EHA」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及びGL株式の購入他5億27百万タイバツ)について、GLHが他の被告と共に謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めています。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ニ) (当社他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年6月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAが当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co., Ltd. ※に対して、此下益司氏及びGLの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、240万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAが240万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主A.P.F.Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。
5. 訴訟の進展	係争中です。

※実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

ホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資(1億24百万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5. 訴訟の進展	G L H他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払いを命じました。別途、G L H及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、G L H及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、G L Hは2023年4月19日に控訴を行いました。2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っておりましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。この確定判決を受け、今後、当社グループの経営等にも悪影響を及ぼす可能性があります。当社及びG L Hとしては、当該損害賠償請求金額相当金額が、当社持分法適用関連会社G Lの連結財務諸表において負債として計上されており、財務的な影響は限定的であると考えておりますが、今後の対応、支払い等の詳細につきましては弁護士とも相談し、慎重に対応してまいります。

へ) (G L H) 会社清算申立

1. 訴訟提起日	2023年4月12日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、上記のホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、上記のホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
5. 訴訟の進展	2023年9月6日、シンガポール共和国高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidatorの選任を決定いたしました。また、2024年3月4日には、同裁判所がG L Hの清算を命じたことを受け、Liquidatorにより、G L Hの清算手続きが進められております。これに対して、G Lは、G L Hの債権者として、同手続きに異議を申し立てると共に、G L Hの被担保債権者として、その担保権を実現するための措置を進めてまいります。

ト) (G L) 会社更生手続申立訴訟

1. 訴訟提起日	2023年6月30日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、係争となっております。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、係争となっております。
5. 訴訟の進展	2024年3月27日、タイ中央破産裁判所は、J T Aによる会社更生の申立てを棄却しました。J T Aの控訴については、2025年2月10日、特別事件控訴裁判所(C A S C)にて判決が下され、中央破産裁判所の第一審の判決を支持し、棄却されたことについて報告を受けました。さらに、当社はG Lより、J T Aがタイ中央破産裁判所に対して、G Lの破産と臨時管財人を選任し、G L取締役らの経営権を停止する措置を求める申立を申請し、2025年4月22日にJ T Aのみが出席する期日が開かれたことが判明しました。また、同4月30日に裁判所が当該J T Aによる臨時管財人選定申立を判断する期日になっていたところ、裁判所はJ T Aの申立を却下したことが判明したとの報告も受けました。J T Aによる会社更生法の訴えは複数回に渡るもので、J T Aが根拠のない訴訟を繰り返していることがさらに明らかになったと考えております。今後G Lが被った損害に対して補償を追加して、追求していくことを当社としても積極的に支援し、当社自身が被っている様々な損害についても追求をしてまいります。

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、G L及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

また、当社といたしましては、グループ会社の裁判に対する支援を最大限行い、当社グループの資産の保全及び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。

3. GL Finance PLC. のファイナンスリースリングライセンス取り消しと会社清算について

当社持分法適用関連会社G Lの子会社であったGL Finance PLC. (以下、G L F) は、2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリースリングライセンスの取り消しと会社清算についての通知を受け、G L Fでは、清算人を選定し、清算手続きに入っております。

当社の連結業績に与える影響につきましては、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性があります。情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定した数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響等が判明した場合には、適時適切に公表してまいります。

以上の通りであります。訴訟の進捗及び結果次第では、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を採用しております。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,268	640,722
受取手形及び売掛金	1,558,086	1,437,772
商品及び製品	212,278	248,303
仕掛品	261,049	263,754
原材料及び貯蔵品	121,031	107,638
未収入金	154,912	86,259
短期貸付金	702,686	515,793
その他	83,377	74,652
貸倒引当金	△594,789	△322,423
流動資産合計	3,548,901	3,052,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,047,581	1,057,338
減価償却累計額	△932,530	△950,850
建物及び構築物（純額）	115,050	106,487
機械装置及び運搬具	2,774,053	2,762,741
減価償却累計額	△2,682,373	△2,648,933
機械装置及び運搬具（純額）	91,680	113,807
工具、器具及び備品	584,009	558,979
減価償却累計額	△574,391	△550,635
工具、器具及び備品（純額）	9,618	8,343
土地	42,748	42,748
リース資産	32,030	36,080
減価償却累計額	△27,437	△28,108
リース資産（純額）	4,592	7,972
有形固定資産合計	263,690	279,359
無形固定資産		
のれん	376,789	340,904
その他	4,583	5,371
無形固定資産合計	381,372	346,276
投資その他の資産		
投資有価証券	2,115,618	2,302,207
長期貸付金	51,679	53,735
長期未収入金	212,921	227,639
破産更生債権等	10,195	10,195
差入保証金	245,580	246,533
繰延税金資産	2,108	2,381
その他	69,048	74,090
貸倒引当金	△67,474	△69,548
投資その他の資産合計	2,639,678	2,847,234
固定資産合計	3,284,741	3,472,870
資産合計	6,833,643	6,525,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	830,851	581,868
短期借入金	718,448	627,370
1年内返済予定の長期借入金	58,930	56,629
未払法人税等	70,324	30,774
未払消費税等	94,902	65,898
未払費用	500,444	465,992
賞与引当金	49,160	60,410
その他	166,409	141,430
流動負債合計	2,489,471	2,030,375
固定負債		
長期借入金	144,953	198,393
繰延税金負債	35,979	43,957
退職給付に係る負債	276,018	205,684
資産除去債務	849,668	858,573
その他	126,834	81,903
固定負債合計	1,433,454	1,388,512
負債合計	3,922,925	3,418,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,651,394	5,651,394
資本剰余金	2,818,368	2,818,925
利益剰余金	△6,086,464	△6,290,174
自己株式	△24,488	△24,490
株主資本合計	2,358,809	2,155,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,749	24,459
為替換算調整勘定	△801,525	△545,703
その他の包括利益累計額合計	△779,775	△521,244
新株予約権	67,881	101,510
非支配株主持分	1,263,802	1,370,532
純資産合計	2,910,717	3,106,454
負債純資産合計	6,833,643	6,525,342

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,868,876	8,619,822
売上原価	6,466,775	6,221,571
売上総利益	2,402,101	2,398,250
販売費及び一般管理費	2,397,943	2,372,413
営業利益	4,158	25,837
営業外収益		
受取利息	21,775	21,947
受取配当金	2,689	2,974
受取賃貸料	20,023	20,209
為替差益	42,509	17,214
その他	15,092	19,572
営業外収益合計	102,090	81,917
営業外費用		
支払利息	11,615	13,436
株式交付費	34,328	-
売上割引	4,192	2,881
訴訟関連費用	69,029	28,023
持分法による投資損失	741,839	317,073
貸倒引当金繰入額	13,398	543
その他	12,995	14,216
営業外費用合計	887,399	376,175
経常損失(△)	△781,150	△268,419
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,293
特別利益合計	-	1,293
特別損失		
減損損失	1,506	1,150
投資有価証券評価損	425	-
貸倒引当金繰入額	21,654	-
特別損失合計	23,585	1,150
税金等調整前当期純損失(△)	△804,736	△268,277
法人税、住民税及び事業税	68,721	51,075
法人税等調整額	△795	2,496
法人税等合計	67,926	53,571
当期純損失(△)	△872,662	△321,848
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△341,115	△118,139
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△531,547	△203,709

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失 (△)	△872,662	△321,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,787	10,080
為替換算調整勘定	43,630	213,793
持分法適用会社に対する持分相当額	56,924	260,085
その他の包括利益合計	113,341	483,959
包括利益	△759,320	162,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△471,945	56,444
非支配株主に係る包括利益	△287,375	105,666

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,651,394	2,723,252	△5,554,917	△24,485	2,795,243
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		95,115			95,115
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△531,547		△531,547
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	95,115	△531,547	△2	△436,434
当期末残高	5,651,394	2,818,368	△6,086,464	△24,488	2,358,809

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,665	△847,872	△833,206	45,462	907,450	2,914,950
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						95,115
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△531,547
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,083	46,347	53,430	22,419	356,351	432,201
当期変動額合計	7,083	46,347	53,430	22,419	356,351	△4,233
当期末残高	21,749	△801,525	△779,775	67,881	1,263,802	2,910,717

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,651,394	2,818,368	△6,086,464	△24,488	2,358,809
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		557			557
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△203,709		△203,709
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	557	△203,709	△2	△203,153
当期末残高	5,651,394	2,818,925	△6,290,174	△24,490	2,155,656

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,749	△801,525	△779,775	67,881	1,263,802	2,910,717
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						557
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△203,709
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,709	255,821	258,531	33,628	106,730	398,890
当期変動額合計	2,709	255,821	258,531	33,628	106,730	195,737
当期末残高	24,459	△545,703	△521,244	101,510	1,370,532	3,106,454

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△804,736	△268,277
減価償却費	42,907	45,745
減損損失	1,506	1,150
棚卸資産評価損	3,755	4,571
のれん償却額	35,884	35,884
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	54,180	△38,868
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△19,412	△70,333
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,555	11,250
受取利息及び受取配当金	△24,464	△24,921
支払利息	11,615	13,436
株式交付費	34,328	-
為替差損益 (△は益)	△36,055	38,047
持分法による投資損益 (△は益)	741,839	317,073
投資有価証券評価損益 (△は益)	425	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△1,293
貸倒引当金繰入額	21,654	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△93,720	124,436
棚卸資産の増減額 (△は増加)	15,466	△23,311
仕入債務の増減額 (△は減少)	118,256	△332,657
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,873	△28,811
その他	△129,081	△57,621
小計	△25,971	△254,500
利息及び配当金の受取額	10,286	34,797
利息の支払額	△9,444	△13,851
法人税等の支払額	△49,950	△90,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	△75,079	△324,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9,600	△11,800
定期預金の払戻による収入	4,800	6,460
有形固定資産の取得による支出	△124,911	△47,111
有形固定資産の売却による収入	100	9
無形固定資産の取得による支出	△848	-
投資有価証券の取得による支出	△1,940	△2,170
投資有価証券の売却による収入	204	3,095
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	△46,506	△5,638
敷金及び保証金の差入による支出	-	△90
差入保証金の増減額 (△は増加)	△2,099	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△180,800	△58,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△46,993	△72,961
長期借入金の返済による支出	△27,342	△57,094
長期借入れによる収入	156,000	100,000
非支配株主への株式の発行による収入	69,300	-
新株予約権の行使による非支配株主への株式の発行による収入	639,800	-
自己株式の取得による支出	△2	△2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6,166	△2,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	784,597	△32,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,849	566
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	536,567	△415,003
現金及び現金同等物の期首残高	491,558	1,028,125
現金及び現金同等物の期末残高	1,028,125	613,122

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「G L」という。)の子会社GL Finance PLC. (以下、G L F) は、2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリースングライセンスの取り消しと会社清算についての通知を受け、G L Fでは清算人を選定し、清算手続きに入っております。このため、当連結会計年度においては、G Lとの有効な支配従属関係が喪失されたことから、第3四半期連結会計期間の期首からG L Fを持分法の適用範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について)

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「G L」という。)の子会社であったGroup Lease Holdings PTE. LTD. (清算手続中)が保有していた貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、G Lは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からG L元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDISI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイDISIの調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有するG L持分法投資(当連結会計年度末の持分法適用関係会社株式簿価10億円)の評価等に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)

当社持分法適用関連会社であるG Lが発行した総額1億80百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、G LがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にG L元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

J T Aが行っている主な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。これらの訴訟の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

(1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

イ) (G L) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2018年1月9日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J トラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求めべく、これら一連の訴訟を提起したものです。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、タイにおいて、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ロ) (E H A) 暫定的資産凍結命令訴訟

1. 訴訟提起日	2020年10月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(E H A) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。
5. 訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており、現在も継続しております。

ハ) (EHA) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2020年11月16日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「E H A」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及びG L株式の購入他5億27百万タイバーツ)について、G L Hが他の被告と共に謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、シンガポール共和国において、G L H、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J T Aの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ニ) (当社他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年6月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aが当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA. P. F. Group Co., Ltd. ※に対して、此下益司氏及びG Lの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。
5. 訴訟の進展	係争中です。

※実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

ホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資(1億24百万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5. 訴訟の進展	G L H他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払いを命じました。別途、G L H及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、G L H及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、G L Hは2023年4月19日に控訴を行いました。2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っておりましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。この確定判決を受け、今後、当社グループの経営等にも悪影響を及ぼす可能性があります。当社及びG L Hとしましては、当該損害賠償請求金額相当金額が、当社持分法適用関連会社G Lの連結財務諸表において負債として計上されており、財務的な影響は限定的であると考えておりますが、今後の対応、支払い等の詳細につきましては弁護士とも相談し、慎重に対応してまいります。

ヘ) (G L H) 会社清算申立

1. 訴訟提起日	2023年4月12日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、上記のホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、上記のホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟での1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
5. 訴訟の進展	2023年9月6日、シンガポール共和国高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidatorの選任を決定いたしました。また、2024年3月4日には、同裁判所がG L Hの清算を命じたことを受け、Liquidatorにより、G L Hの清算手続きが進められております。これに対して、G Lは、G L Hの債権者として、同手続きに異議を申し立てると共に、G L Hの被担保債権者として、その担保権を実現するための措置を進めてまいります。

ト) (G L) 会社更生手続申立訴訟

1. 訴訟提起日	2023年6月30日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、係争となっております。
3. 訴訟と提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、係争となっております。
5. 訴訟の進展	2024年3月27日、タイ中央破産裁判所は、J T Aによる会社更生の申立てを棄却しました。J T Aの控訴については、2025年2月10日、特別事件控訴裁判所(C A S C)にて判決が下され、中央破産裁判所の第一審の判決を支持し、棄却されたことについて報告を受けました。さらに、当社はG Lより、J T Aがタイ中央破産裁判所に対して、G Lの破産と臨時管財人を選任し、G L取締役らの経営権を停止する措置を求める申立を申請し、2025年4月22日にJ T Aのみが出席する期日が開かれたことが判明しました。また、同4月30日に裁判所が当該J T Aによる臨時管財人選定申立を判断する期日になっていたところ、裁判所はJ T Aの申立を却下したことが判明したとの報告も受けました。J T Aによる会社更生法の訴えは複数回に渡るもので、J T Aが根拠のない訴訟を繰り返していることがさらに明らかになったと考えております。今後G Lが被った損害に対して補償を追加して、追求していくことを当社としても積極的に支援し、当社自身が被っている様々な損害についても追求をしてまいります。

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、G L及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

また、当社といたしましては、グループ会社の裁判に対する支援を最大限行い、当社グループの資産の保全及び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。

(GL Finance PLC. のファイナンスリーシングライセンス取り消しと会社清算について)

当社持分法適用関連会社G Lの子会社であったGL Finance PLC. (以下、G L F) は、2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリーシングライセンスの取り消しと会社清算についての通知を受け、G L Fでは、清算人を選定し、清算手続きに入っております。

当社の連結業績に与える影響につきましては、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性があります。情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定した数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響等が判明した場合には、適時適切に公表してまいります所存です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「スポーツ事業」、「ゴム事業」、「コンテンツ事業」の4つを報告セグメントとしております。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(食品事業)

当事業は、大福もち等の餅類、団子類等和菓子の製造および販売を行っております。

(スポーツ事業)

当事業は、ソフトテニスボールの製造および販売、スポーツウェアの販売、スポーツ施設工事、テニスクラブの運営を行っております。

(ゴム事業)

当事業は、ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキンの製造および販売を行っております。

(コンテンツ事業)

当事業は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライセンス事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ事業	ゴム事業	コンテンツ事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,438,872	1,170,944	2,497,543	738,114	8,845,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,438,872	1,170,944	2,497,543	738,114	8,845,475
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	217,476	28,390	163,739	228,121	637,726
セグメント資産	1,506,983	427,165	1,500,815	274,741	3,709,706
その他の項目					
減価償却費	33,016	3,082	5,935	790	42,824
のれんの償却額	35,884	—	—	—	35,884
減損損失	—	1,506	—	—	1,506
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,709	3,735	68,284	—	120,730

(単位：千円)

	その他 (注1)	調整額 (注2)	合計 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	23,401	—	8,868,876
セグメント間の内部売上高 又は振替高	420,104	△420,104	—
計	443,506	△420,104	8,868,876
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	△125,455	△508,113	4,158
セグメント資産	3,123,937	—	6,833,643
その他の項目			
減価償却費	83	—	42,907
のれんの償却額	—	—	35,884
減損損失	—	—	1,506
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	193	—	120,923

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△508,113千円には、全社費用△503,986千円、その他の調整額△4,126千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「スポーツ事業」、「ゴム事業」、「コンテンツ事業」の4つを報告セグメントとしております。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(食品事業)

当事業は、大福もち等の餅類、団子類等菓子の製造および販売を行っております。

(スポーツ事業)

当事業は、ソフトテニスボールの製造および販売、スポーツウェアの販売、スポーツ施設工事、テニスクラブの運営を行っております。

(ゴム事業)

当事業は、ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキンの製造および販売を行っております。

(コンテンツ事業)

当事業は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライツ事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ事業	ゴム事業	コンテンツ事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,446,504	1,160,348	2,225,821	767,471	8,600,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,446,504	1,160,348	2,225,821	767,471	8,600,146
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	238,413	△30,473	146,304	245,615	599,859
セグメント資産	1,394,616	444,517	1,432,643	278,818	3,550,595
その他の項目					
減価償却費	34,214	3,303	7,190	728	45,437
のれんの償却額	35,884	—	—	—	35,884
減損損失	—	1,150	—	—	1,150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,239	4,986	17,970	—	62,196

(単位：千円)

	その他 (注1)	調整額 (注2)	合計 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	19,676	—	8,619,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	382,053	△382,053	—
計	401,729	△382,053	8,619,822
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	△98,459	△475,562	25,837
セグメント資産	2,974,747	—	6,525,342
その他の項目			
減価償却費	308	—	45,745
のれんの償却額	—	—	35,884
減損損失	—	—	1,150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	663	—	62,860

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△475,562千円には、全社費用△501,313千円、その他の調整額25,750千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	20.82円	21.55円
1株当たり当期純損失金額(△)	△7.01円	△2.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△531,547	△203,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△531,547	△203,709
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,847	75,847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 持分法適用関連会社Group Lease PCLの上場廃止について

当社グループの持分法適用関連会社である Group Lease PCL. (以下、G L) について、2025年4月1日付でタイ証券取引所が上場廃止猶予期間を終了し上場廃止とすることを公表し、G Lは、タイ証券取引所の規程に従い2025年4月24日に上場廃止となりました。

なお、G Lは上場廃止後も非上場会社として営業活動は変化なく継続いたします。上場廃止は事業の終了を意味せず、当社は重要な持分法適用関連会社としてあらゆる面において支援してまいります。

2. 持分法適用関連会社2社の株式持分の譲渡について

当社の連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスは、2025年4月29日開催の同社取締役会において、同社の持分法適用関連会社であるEngine Property Management Asia Co., Ltd. (以下、「E P M A」という。) 及びP. P. Coral Resort Co., Ltd. (以下、「P P C」という。) の株式を譲渡することを決議し、同日付けで譲渡契約を締結しております。

(1) 株式譲渡の概要

① 相手先企業の名称

Engine Property Management Asia Co., Ltd. 及びP. P. Coral Resort Co., Ltd.

② 株式譲渡の理由

- 1) タイ国内の法制度によりE P M A及びP P Cの過半数の議決権を取得することができないため、主体的なコントロールや経営判断に直接的に影響を与えることができないこと
- 2) 今後の施設リニューアル・アップグレードに見込まれる費用負担が巨額となること
- 3) 株式会社ウェッジホールディングスにおいて、同社のコア事業であるコンテンツ事業へリソースを集中するべきと考えたこと
- 4) リゾート業界への投資活動が活発化している状況であり、譲渡タイミングとしては最適と判断したこと

③ 株式譲渡日

2025年4月29日

④ 法的形式

譲渡対価を金銭等の財産のみとする株式譲渡

⑤ 譲渡価格

1) E P M A

119,658,240タイバーツ (日本円で約510百万円)

2) P P C

258,312,000タイバーツ (日本円で約1,100百万円)

(2) 譲渡会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

① E P M A

純資産	944百万円
総資産	1,112百万円
売上高	6百万円
当期純利益	2百万円

② P P C

純資産	1,582百万円
総資産	2,619百万円
売上高	904百万円
当期純利益	70百万円

(3) 損益に与える影響

株式売却価格が帳簿価格に近いことから売却損益は軽微であると認識しております。

連結財務諸表に与える影響額については詳細な算定・分析が必要な状況であり、公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせしてまいります。

4. その他

訴訟の提起等

当社（監査等委員である取締役を除く）取締役の地位確認等請求訴訟

当社は、2021年7月7日付けで、2021年6月25日に開催した当社第120回定時株主総会において当社が提案する（監査等委員である取締役を除く）取締役の選任議案（現任取締役6名の再任）に対し、A.P.F.Group Co., Ltd. の代理人を称する議決権行使を認めることができない者から動議行動（以下「当該動議」といいます。）により提案された（監査等委員である取締役を除く）取締役6名（以下「動議対象者」といいます。）が取締役でないことの確認を求める仮処分申立を裁判所に提起いたしました。

それに対し動議対象者は、2021年7月27日付けで当社の取締役であることを確認する仮処分命令申立（当社及び動議対象者の両申立を併せ、以下「当該申立」といいます。）を提起しております。

その後、2022年3月30日及び2022年3月31日に、当該申立について、当社と動議対象者の双方の申立が却下される結果となり、2022年4月28日に動議対象者が、当社に対し、当社（監査等委員である取締役を除く）取締役4名について、取締役の地位確認等請求訴訟の提起をした旨の特別送達を受領しております。

当社といたしましては、証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって事実の確認を進めていただくべく、2022年5月10日付けでA.P.F.Group Co., Ltd. が、当社の株主でないことの確認を求めた本訴を提起しております。

今後の対応について

当社は、法的な要件を満たした現任取締役がこれまでと変わらず取締役としての職務執行を遂行しております。当社が提起した本訴につきましては、仮処分手続きではなく証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって、当社株主の存在（及び不存在）を確認する為の行為であり、上場会社として適切なコーポレートガバナンスを維持するべく、粛々とその対応を進めてまいります。